

2008年7月31日

「コンプライアンス・CSRレポート(2008年4月～6月)」に 対する活性化委員会の見解

関西テレビ活性化委員会

関西テレビ放送株式会社(以下「関西テレビ」という)より2008年7月11日付で視聴者の皆様に公表された「コンプライアンス・CSRレポート(2008年4月～6月)」(以下「レポート」という)について、当委員会はレポートに記載されている内容を仔細に検討した。

前回(2008年5月19日付)までの数回にわたる見解でも述べているように、当委員会は「発掘!あるある大事典」調査委員会および関西テレビ再生委員会と認識を共にするものであり、関西テレビが両委員会の「調査報告書」「答申書」の示す方向に沿って、諸施策に取り組んでいると認識している。

前回の見解公表からの3ヵ月の間に、定時株主総会を経て、経営機構や取締役の刷新など、この1年間に成し得なかった部分に踏み込んだことは、評価されるべきものである。

関西テレビの新体制において執行役員を任命しなかったこと、社長だけでなく、会長にも業務執行権限が付与されたこと、会社の業務執行を担当する取締役・株主の利益を代表する取締役と公益を代表する社外取締役との割合が変更されたこと、活性化委員会のメンバーに社外取締役が入っていないことは、関西テレビ再生委員会が提案した具体的改革案とは異なっているが、こうした新体制は、この間に再生に向けて諸施策を実行してきた経験に基づき、再生という目標を達成するための最善の体制として関西テレビ新経営陣によって自律的に選択されたものである。当委員会も、新体制の発足にあたって、この判断を尊重し、今後の改革努力を見守ることにしたい。

大切なことは、「答申書」に示されているように、関西テレビが、自律的に放送内容の適切さを確保するための仕組みを定立したうえで、視聴者の知る権利を充足し、公共の福祉の増進に寄与する放送を行い、またそれらが機能しているか否かについて、株主の立場から離れたモニタリングが行われる経営体制を含めた組織作りをすることによって、放送に期待される公共的役割を果たしていくことである。

今後は、関西テレビが、一新された経営陣のもと、上記のような改革の方向性を見失うことなく、自律的に経営にあたられるとともに、(社)日本民間放送連盟への完全復帰に向け、全社で弛まない努力を続けられることを希望する。

なお、当委員会は、3ヵ月の間に視聴者から寄せられた抗議・苦情についても報告を受け、これを検討したが、重大な人権侵害に該当するものは見受けられない。

テレビは「いま」を映し出すメディアであり、事業の遂行にあたっては好奇心を失ってはならない。機構改革や経営改革についても前例にとらわれず、積極的に行われるべきと考えるし、番組制作にあたっては委縮することなく新しいジャンルに挑戦することを恐れてはならないと考える。いかなる組織制度を設計しようとも、それを活用するのはあくまで「人」である。改革をいかに実現していくべきかについて闊達な議論を続け、新生関西テレビらしい組織風土づくりに邁進されたい。

また、次回の委員会開催時に、本年9月末までの「レポート」が公表されることと認識しており、その中で再び報告をされたい。

以 上